
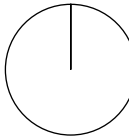


裏面規約に基づき、内容を理解し双方遵守の上で契約を締結します


データ救出/初期調査/修理サービス申込書

年 月 日

| | | | | |
|-----------|---|--|---|---|
| お申込者(依頼者) | フリガナ | | | |
| | お名前 | ※法人の場合は法人名/担当者名をご記入下さい。 | | |
| | ご住所 | <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> | 都 道 府 県 | 群 市 区 |
| 連絡先電話番号 | 0 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> | お客様NO |  | <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> |

| お預かりメディア 救出データについて | <p>預託物/利用環境</p> <input type="checkbox"/> デSKTOP <input type="checkbox"/> ノートパソコン <input type="checkbox"/> 外付けHDD <input type="checkbox"/> NAS(0/1/5/6/10) <input type="checkbox"/> SSD <input type="checkbox"/> カード系 <input type="checkbox"/> USBフラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 光ディスク <input type="checkbox"/> MO <input type="checkbox"/> スマホ <input type="checkbox"/> ケーブル <input type="checkbox"/> カバン <input type="checkbox"/> 説明書 <input type="checkbox"/> ACアダプター <input type="checkbox"/> リカバリディスク <input type="checkbox"/> Windows (<input type="checkbox"/> XP <input type="checkbox"/> Vista <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 10) <input type="checkbox"/> パスワード? <input type="checkbox"/> MacOS | <p>どのような症状ですか?</p> <input type="checkbox"/> ファイル/フォルダが表示されない <input type="checkbox"/> ドライブが認識されない、エラー表示 <input type="checkbox"/> OSが起動しない、エラーメッセージ <input type="checkbox"/> 異音がする <input type="checkbox"/> 水濡れ/水没 <input type="checkbox"/> 物理的破損 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | | | |
|-----------------------|---|--|------------|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | <p>救出を希望されるデータについて(重要なものも教えてください)</p> <input type="checkbox"/> 文章系ファイル (<input type="checkbox"/> エクセル <input type="checkbox"/> ワード <input type="checkbox"/> パワポ <input type="checkbox"/> PDF <input type="checkbox"/> テキスト <input type="checkbox"/> ー太郎) (ファイル/フォルダ名、数など) <input type="checkbox"/> 音声/動画系ファイル (動画の長さ、内容など) <input type="checkbox"/> 画像ファイル (撮影した日付、枚数など) <input type="checkbox"/> 圧縮ファイル (ZIP、lzhなど) <input type="checkbox"/> メール系 (本文、住所録など) | <p>保存先について</p> <input type="checkbox"/> デSKTOP <input type="checkbox"/> ドキュメント <input type="checkbox"/> ピクチャ <input type="checkbox"/> ビデオ <input type="checkbox"/> ミュージック <input type="checkbox"/> ダウンロード <input type="checkbox"/> (C) <input type="checkbox"/> (D) <input type="checkbox"/> マイドキュメント (フォルダ名など) <p>使用領域</p>  <table border="1"> <tr> <th>救出対象アカウント名</th> <th>パスワード</th> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table> | 救出対象アカウント名 | パスワード | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 救出対象アカウント名 | パスワード | | | | | | | | |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> | | | | | | | | |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> | | | | | | | | |
| <input type="text"/> | <input type="text"/> | | | | | | | | |

| 確認事項 | |
|------|--|
| ① | 裏面「いちのみやデータ復旧室(初期調査/データ救出/パソコンサポート)兼用申込書・契約書」の内容を承諾申し込みます。 はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> |
| ② | 裏面「いちのみやデータ復旧室(初期調査/データ救出/パソコンサポート)」と同様の内容が記載されている紙面を受領しました。 はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> |

| | | |
|----------------------|-----|--|
| 預託物/救出データ 受領しました。 | ご署名 | (乙) いちのみやデータ復旧室 愛知県一宮市栄四丁目6番8号 一宮商工会議所6階 (株式会社アイ・シー・シー内) 電話番号:0586-25-1011  |
| 備考欄 | | |

▼ご精算は現金のみの取り扱いになりカードや電子マネーの扱いはごさいませんのてご注意願います。

いちのみやデータ復旧室(初期調査/データ救出/パソコンサポート)兼用申込書・契約書

お客様(以下「甲」という。)と、いちのみやデータ復旧室(以下「乙」という。)との間で、下記のサービス提供契約(以下「本契約」という。)を締結する。

甲乙ともに本契約の各条項を十分に理解し、本契約を遵守することを互いに確約する。

<提供サービス>

①乙は甲から預託された記録メディア(以下「対象メディア」という。)の障害内容・不具合を確認し(この作業を「初期調査」という。)、初期調査の結果に応じて下記のサービスを行う。

(1) 対象メディアから甲が救出を希望するデータ(以下「救出対象データ」という。)を救出・復元するサービス。(このサービスを「データ救出」という。)

(2) 部品・付属品の修理・取り換え、各種設定の調整・変更などの方法で対象メディアの不具合を解消するサービス。(このサービスを「パソコンサポート」という。)

②乙が行う初期調査、データ救出並びにパソコンサポート(以下これらを総称して「本作業」という。)は公序良俗に反しない正当な行為に限るものとする。

本作業が犯罪行為またはこれを補助もしくは助長することになると乙が判断した場合乙は本作業を中断することができるものと甲はこれに対し異議を申し出ない。

③甲は乙に対し、甲が対象メディアにつき所有権もしくは賃借権その他の正当な使用権限を有すること、またはこれらを有する者から正当な代理権限を授与されていること、あるいはこれらを有する者の正当な占有補助者・占有機関であることを誓約する。

④対象メディアの預託・受領後、甲との連絡が不可能となり、または連絡が不可能であると乙が判断した場合は、甲が対象メディアの所有権を放棄したものとみなす。

この場合、乙はしかるべき措置を講ずる場合があるが、これに対し甲は一切の異議を申し出ない。

⑤本契約に関する全ての連絡・配送は、本契約書裏面に甲が記載した住所、電話番号、メールアドレス宛に行う。連絡先・配送先を変更したい場合には、甲は乙に対し、書面その他記録に残る方法にて通知するものとする。

⑥甲は、下記事項をあらかじめ異議なく承諾する。

(1) 本作業中、通電等の負荷により対象メディアその他付帯する機器の障害・不具合が悪化し、または本契約申し込み時に甲が申告した症状と異なる障害が発生することがあること。

また、この場合、乙が本作業を中断することがあること。

(2) 本作業後、対象メディアに対しメーカー保証などが適用されなくなる場合があること、または対象メディアの再利用ができなくなる場合があること、並びに再度乙による対象メディアを目的とするデータ救出あるいは他の第三者による同様のデータ救出・復元サービスを受けられなくなる場合があること。

⑦甲乙ともに、書面による相手方の同意を得ることなく、本契約上の地位を第三者に承継させ、または本契約から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせもしくは担保に供することはできない。

⑧甲が本契約の各条項のいずれかに違反した場合、乙は催告なく本契約を解除することができる。この場合、工数に応じた作業料金が発生することを、甲はあらかじめ異議なく承諾する。

⑨本契約が解除された場合、甲が乙の同意を得た上でキャンセルした場合、データ救出が不可能であることが確定した場合等、対象メディアを原状に復した上で甲に返却する必要がある場合、原状回復処理のため相当の日数が掛かることを、甲はあらかじめ異議なく承諾する。

⑩初期調査のみの場合等、作業料金が発生しない場合には、着払いによる配送その他甲の費用負担による方法で対象メディアを返却する。

⑪本契約において乙が甲に対して損害賠償責任を負う場合の賠償額は、乙規定の基本料金(3,000円)を上限とする。

⑫本契約につき裁判上の争いが生じた場合は、乙の営業所所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

⑬初期調査終了後、乙は甲に対して物理障害・論理障害の別、障害の程度、データ復旧の見込み・範囲などを報告するものとし、甲はこれを受け、乙に対して救出対象データを明示するものとする。

⑭本作業終了後復元データの納品までの間に、乙は甲との間で、救出済みデータ(以下「復元データ」といいます。)の内容につき確認作業(以下「データ確認」といいます。)を行う。ただし、甲がデータ確認を希望しない場合には、これを行わない。

⑮データ確認時より後に甲が救出対象データの追加を申し出た場合には、別途、乙規定の作業料金が発生するものとする。データ確認を行わないときは、本作業終了時より後の救出対象データの追加申し出につき、同様とする。

⑯甲は、乙の許可なく、本作業に立ち会うことまたは本作業を行う施設内を撮影することはできない。

⑰本作業において複製した救出対象データならびに対象メディア内に存するデータは、本作業終了時に完全に消去されること、および、本作業終了後、乙はこれらの複製データに関する問合せについて一切対応できないことを、甲はあらかじめ異議なく承諾する。

⑱復元データの不備等への対応可能期間は、復元データ納品後3日以内に限るものとし、それ以降、甲はこれらに関する問い合わせをすることができない。

⑲復元データの納品は、復元データを対象メディアに記録し、これを甲に返却する方法によるものとする。ただし、乙が適当であると認めた場合には、復元データを乙の所有するハードディスクその他のメディア(以下「貸与メディア」といいます。)に記録し、これを甲に一時貸与する方法により行う。

⑳復元データの納品を貸与メディアの一時貸与の方法で行った場合、甲は貸与メディアの受領後、7日以内に貸与メディアを乙に返却しなければならない。返却期限を徒過した場合、または故障、不具合その他甲の責か否かを問わず貸与メディアの使用に支障が生じた場合には、甲は乙に対し、相当額の損害賠償責任を負う。

㉑深刻な障害のあるメディア、複数台を1台として運用し記憶する特殊メディア、iOSなど1部iCC復旧サービス負担対象外のメディアがある事。

㉒対象メディアまたは貸与メディアの納品は手渡しで行うことを原則としあらかじめ甲乙間で定めた納品日時場所において甲または甲の代理人等による下記書類の提示の上で、これを行う。

(1) 甲本人が納品を受ける場合…「本契約書」の写し、または、甲の「身分証明書」

(2) 甲の代理人等甲以外の者が納品を受ける場合…甲の記名押印のある「代理権限証明書(委任状)」

㉓配送による納品は、乙が適当であると認めた場合に限り行うものとし、この場合の配送業者は、乙が指定する。甲に配送業者の希望がある場合には、乙は可能な限りその希望に沿うよう努力するものとする。

㉔配送による納品の場合、データ確認を行わないこと、および配送時をもって納品が完了したものとみなすことを、甲はあらかじめ異議なく承諾する。

㉕納品物の梱包方法は乙が定める。ただし、甲が、対象メディアの預託時に用いた梱包箱その他の梱包材による梱包方法と同一の方法での梱包を希望する場合には別途乙との間で協議するものとする。

㉖初期調査は無料とする。

㉗データ救出およびパソコンサポートの各サービスは有料とし、これらの作業料金は、乙が別途定める作業料金表による。

㉘データ救出またはパソコンサポートの各サービスの開始後は、甲は乙の同意なく本契約をキャンセルすることはできない。乙の同意を得てキャンセルする場合であっても、工数に応じた作業料金が発生することを、甲はあらかじめ意義なく承する。

㉙甲の支払い方法は現金に限る。

㉚甲は、作業料金を対象メディアまたは貸与メディアの納品時に支払うものとする。納品を配送によって行う場合には、配送に先立って支払う方法、または代引きによる配送を行う方法のいずれかを、乙との協議の上で定めるものとする。

㉛弊社は、お客様に事前に通知することなく及びお客様の同意を得ることなく、本契約を変更又は終了させることができます。この場合、弊社は、本契約の変更又は終了の旨を、弊社ホームページに掲載し、又はその他これと同等の方法により、お客様に対し周知するものとし、当該いずれかの方法による周知の開始のときをもって本契約が変更され又は終了するものとします。

以上、上記項目を遵守し作業施工させて頂くことをここに記します。